

ページなど	誤	正	備考	摘要
p88 6.3(2)解説	<p>(2) 下部構造のうち、気中にあるコンクリート部材の疲労に対する設計は、Ⅲ編6.3の規定による。また、水中・土中にある鉄筋コンクリート部材等の疲労設計も基本的にⅢ編6.3によるが、鉄筋の引張応力度については、Ⅲ編表-6.3.1によらず、この編の表-6.3.1による。これは、従来の設計法における常時の許容応力度と同じ値であり、今回の改定においても水中・土中にある部材に対しては維持管理が容易ではないことを考慮して、従来と同じ値が踏襲されたものである。水中・土中にあるプレストレストコンクリート部材の疲労設計も基本的にはⅢ編6.3の規定によるが、PHC杭及びSC杭については10.8.3及び10.8.4で規定されているため、これに従う必要がある。</p> <p>なお、この照査は、Ⅲ編6.3に解説されるように鉄筋コンクリート部材に配置された引張鉄筋、せん断補強鉄筋の主鉄筋を対象とし、照査に用いる作用の組合せは、Ⅰ編3.3ではなくⅢ編式(6.3.1)に対して行う。</p>	<p>(2) 下部構造のうち、気中にあるコンクリート部材の疲労に対する設計は、Ⅲ編6.3の規定による。また、水中又は地下水位以下にある鉄筋コンクリート部材等の疲労設計も基本的にⅢ編6.3によるが、鉄筋の引張応力度については、Ⅲ編表-6.3.1によらず、この編の表-6.3.1による。これは、従来の設計法における常時の許容応力度と同じ値であり、今回の改定においても水中又は地下水位以下にある部材に対しては維持管理が容易ではないことを考慮して、従来と同じ値が踏襲されたものである。プレストレストコンクリート部材の疲労設計も基本的にはⅢ編6.3の規定によるが、PHC杭及びSC杭については10.8.3及び10.8.4で規定されているため、これに従う必要がある。</p> <p>なお、この照査は、Ⅲ編6.3に解説されるように鉄筋コンクリート部材に配置された引張鉄筋、せん断補強鉄筋の主鉄筋を対象とし、照査に用いる作用の組合せは、Ⅰ編3.3ではなくⅢ編式(6.3.1)に対して行う。</p>		第2刷で訂正
p207 9.5.2(2)解説	式(9.5.3)により算出される制限値を超えない場合には、	式(9.5.4)により算出される制限値を超えない場合には、		第2刷で訂正
P210 9.5.2(2)5 iii)解説	なお、支持層が砂地盤又は砂れき地盤でN値よりせん断抵抗角を推定する場合の方法については、参考資料2に示している。	なお、支持層が砂地盤又は砂れき地盤でN値よりせん断抵抗角を推定する場合の方法については、参考資料1に示している。	「参考資料2」→「参考資料1」	第2刷で訂正
P241 10.5.2(2)2)解説	① 著しい地盤沈下が現在進行中生じないこと及び将来とも予想されないこと	① 著しい地盤沈下が生じないこと及び将来とも予想されないこと	「現在進行中生じないこと」→「生じないこと」	第2刷で訂正

P321
11.2(3)
表一解
11.2.1(b)

照査				基礎全体系の照査 ^{*1}	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	ケーソン基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	上部構造の慣性力作用位置における水平変位（基礎の降伏変位）	
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保	
	限界状態2	ケーソン基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及びフーチング底面位置の回転角 ^{*2}	
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等	
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— ^{*3}	
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止	

- * 1：ケーソン本体のせん断力等の部材照査を別途実施。
- * 2：目安として提示。
- * 3：限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

照査				基礎全体系の照査 ^{*1}	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	ケーソン基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	上部構造の慣性力作用位置における水平変位（基礎の降伏変位）	
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保	
	限界状態2	ケーソン基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及び基礎天端の回転角 ^{*2}	
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等	
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— ^{*3}	
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止	

- * 1：ケーソン本体のせん断力等の部材照査を別途実施。
- * 2：目安として提示。
- * 3：限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

「フーチング底面位置の回転角」→「基礎天端の回転角」

第2刷で訂正

P383
12.2(3)
表一解
12.2.1(b)

照査				基礎全体系の照査 ^{*1}	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	鋼管矢板基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	基礎の降伏	
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保	
	限界状態2	鋼管矢板基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及びフーチング底面位置の回転角 ^{*2}	
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等	
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— ^{*3}	
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止	

- * 1：頂版と鋼管矢板接合部等の部材照査を別途実施。
- * 2：目安として提示。
- * 3：限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

照査				基礎全体系の照査 ^{*1}	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	鋼管矢板基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	基礎の降伏	
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保	
	限界状態2	鋼管矢板基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及び基礎天端の回転角 ^{*2}	
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等	
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— ^{*3}	
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止	

- * 1：頂版と鋼管矢板接合部等の部材照査を別途実施。
- * 2：目安として提示。
- * 3：限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

「フーチング底面位置の回転角」→「基礎天端の回転角」

第2刷で訂正

P417
13.2(3)
表一解
13.2.1(b)

照査			基礎全体系の照査 *1	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	地中連続壁基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	上部構造の慣性力作用位置における水平変位(基礎の降伏変位)
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保
	限界状態2	地中連続壁基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及びフーチング底面位置の回転角 *2
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— *3
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止

* 1 : 地中連続壁のせん断力等の部材照査を別途実施。
* 2 : 目安として提示。
* 3 : 限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

照査			基礎全体系の照査 *1	
レベル2地震動を考慮する設計状況における耐荷性能	限界状態1	地中連続壁基礎に塑性化を考慮しない	照査に用いる工学的指標	上部構造の慣性力作用位置における水平変位(基礎の降伏変位)
			照査意図	基礎全体系の挙動の可逆性の確保
	限界状態2	地中連続壁基礎に塑性化を考慮する	照査に用いる工学的指標	基礎の塑性率及び基礎天端の回転角 *2
			照査意図	基礎に生じる損傷が橋としての機能の回復が容易に行い得る程度に留まる等
	限界状態3		照査に用いる工学的指標	— *3
			照査意図	基礎の抵抗力の喪失防止

* 1 : 地中連続壁のせん断力等の部材照査を別途実施。
* 2 : 目安として提示。
* 3 : 限界状態1又は限界状態2の照査で担保。

「フーチング底面位置の回転角」→「基礎天端の回転角」

第2刷で訂正

P536
参考資料1
式(参1.1)

$$\phi = 4.8 \log N_1 + 23$$

$$\phi = 4.8 \log N_1 + 21$$

「23」→「21」

第2刷で訂正

P536
参考資料1

式(参1.1)は、図-参1.1に示すように、原地盤よりサンプリングした試料から求めた三軸圧縮試験結果と原位置で計測したN値から算出した N_1 との相関関係に基づいて設定したものである。

式(参1.1)は、図-参1.1に示すように、原地盤よりサンプリングした試料から求めた三軸圧縮試験結果と原位置で計測したN値から算出した N_1 との相関関係に基づいて、その統計的なばらつきを考慮して設定したものである。

「、その統計的なばらつきを考慮して」を追記

第2刷で訂正

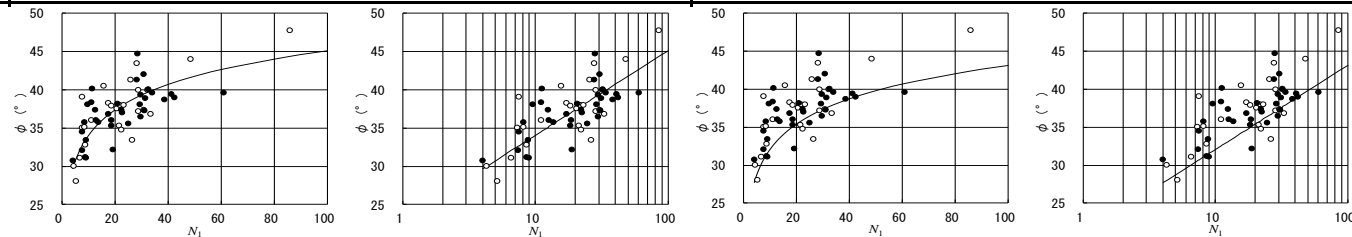
P536-537
参考資料1

なお、砂のせん断抵抗角 ϕ に関する従来の参考資料では、 ϕ と N_1 の相関関係に対し、一定の安全余裕を考慮して平均値よりも小さめの ϕ が得られるように設定された式を示していた。一方、今回の改定では、設計計算において平均的な挙動が得られるような値を地盤定数の特性値とすることが4.2で規定されたことに伴い、 ϕ の平均値を与える式として、式(参1.1)を示している。

(削除)

第2刷で訂正

P537
参考資料1
図-参1.1



図中の曲線、直線の修正

第2刷で訂正